

TOKAMACHI

市報

とよまさち

3.25 ●第934号（最終号）●平成17年（2005）March

ありがとう



【ありがとう十日町市！こんにちはは十日町市！】
水沢保育所の子どもたちが、人文字で新旧の市章を作ってもらいました。きっとこの子どもたちが、雪のように真っ白い新キャンパスに、すばらしい十日町市の未来を描いてくれることでしょう。新市誕生はもうすぐです。

こんにちは



●主な内容

- 十日町市閉市式典・
- 市制施行50周年記念式典……………2・3
 - 4役退任ごあいさつ……………4・5
 - 中越大震災、そして復興へ……………6～11
 - 学びのひろば……………12～14



新たな時代に更なる飛躍を目指し、50年の歴史に幕

十日町市閉市式典 市制施行50周年記念式典

十日町市閉市式典・市制施行50周年記念式典が3月13日(日)、クロス10で開催されました。市制施行50周年記念式典は当初、昨年11月3日(文化の日)に行う予定でしたが、地震のため延期となり、今回、閉市式典と合同で開催したものです。

式典では、市民の願い朗読や特別功労者表彰などが行われました。最後に滝沢市長と高橋市議会議長により市旗が降納され、十日町市50年の歴史に幕が降りました。

オープニングを飾った十日町小学校音楽部。十日町らしく、「十日町小唄2005」と「和太鼓とドラムのための狂想曲」を披露しました



樋口由香里さんによる「君が代斉唱」(左)と村山優子さんによる「市民の願い朗読」(上)



滝沢市長の式辞と高橋市議会議長のあいさつ



川上副知事やドラゴ・ブヴァチュ駐日クロアチア共和国大使のほか、国会議員や県内市長、県議会・市議会議長が祝辞を述べました



式典の最後に滝沢市長と高橋市議会議長により市旗が降納されました



特別功労者の皆さん
後列左より、井口教育長、関口助役、田村久策さん、丸山秀二さん、馬場文平さん(故人のため代理)、キリンビール㈱新潟支社さん、大島収入役
中列左より、水落郁雄さん、根津博さん、蕪木良吉さん、滝澤東湖さん(故人のため代理)、小林照一さん、松井愛美さん、山口誠士さん、梅田健次郎さん(代理)
前列左より、藤巻秀正さん、生越誠一さん、本田欣二郎さん、滝沢市長、高橋市議会議長、庭野耕策さん、斎木実さん



3月31日をもって 4役退任

退任いたします ごあいさつ

市長 滝沢 信一

平成13年12月15日の就任以来、3年3か月余りが過ぎました。ときの流れの早さを改めて感じています。十日町ステージ問題での市議会との論議、故・高円宮殿下をお迎えしての米米フォーラム、サッカーワールドカップでのクロアチア代表チームとの交流、第2回大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ、塩之又の桜花道場で練習を積んだ女子レスリングチームのアテネオリンピックでの大活躍…。これら思い出に残るイベントに参加できたことは幸せであり、充実した3年間でした。

しかし、何と云っても広域合併と中越大震災は、任期中最大の案件でした。

5市町村の合併では、新市の名称問題が最大の難関でした。「十日町市」か「美雪市」かでギリギリの決断を迫られ、市議会とともに新市名を「十日町市」とすることに全力を尽くしたことは、忘れられない思い出です。その後の合併の推移を見ると、やはり十日町市という名称でよかったと確信しています。昨年10月23日夕刻に発生した中越



大震災では、市役所の対策本部に泊まり込んで指揮にあたりました。最初の約10日間は、私の67年の生涯の中でも最大の試練であり、2度とできない経験でした。市民の皆様のご協力と市職員のがんばり、防災協定締結自治体をはじめ全国各地からの心あたたまる支援に胸が熱くなりました。改めて深く感謝申し上げます。ともに、今後将来にわたって全国のごでどんな災害が発生しても、十日町市は全力で支援していかねばならないと肝に命じています。

長いようで短い3年余りでした。市民各位のご支援・ご鞭撻に感謝申し上げます。お別れの言葉といたします。

助役 関口 芳史

平成14年4月の就任以来、まさに驚天動地の3年間でした。印象に残ることのひとつは、行財政の改革です。計画を大幅に前倒しして職員数を削減し人件費を抑制しつつ、成果をあげた人の収入がもつと増えるように人事制度を変えました。また、入札制度も市民の目線から見えてより合理的な抽選方式に変えました。財政面では、高金利の債務の借り換えや無利子貸し付けの回収を行い、雪まつりの市の財政負担を自らの経営努力で削減しました。ただ、どれも相手のあることなので、交渉の過程



ではいくらか譲歩もせざるを得ませんでした。しかし、そこで投げ出せば何も変わりません。改革とは、あるべき姿に向かって小さな変化を続けていくことなのだと思ひました。十日町の将来に最も大きな影響を与えそうなイベントは、サッカーワールドカップのクロアチアチームキャンプだったと思います。これにより、当間のブランドイメージは著し

く高まり、クロアチアピッチから今後も世界に向けて十日町を発信し続けることができると思います。現在進行形の案件では、テクノスクール跡地への染織の専門職大学院誘致でしょう。実現すれば町並みも大きく変わり、若い芸術家の卵たちは我々のかけがえのない宝になるでしょう。中越大震災では、我々は大きな被害を受けましたが、逆境をバネに合併新市建設計画よりさらに大きな復興プランを描くべく英智を結集して進まなければなりません。病院もそうです。内輪もめしているときではありません。

収入役 大島 貞二

3年間にわたって、収入役という大任を務めさせていただきました。この間、市民各位の温かいご支援により無事任務を全うすることができました。心から感謝申し上げます。市長、助役とも民間出身だったこともあり、職員出身の私に対して叱咤激励が寄せられ、少なからずプレッシャーを感じながらのスタートでした。課長時代に、市長公約の「十日町ステージ温泉棟建設中止」が議会の理解を得られず挫折したことから、私は収入役としての本来業務のほかに、市長と議会との意思疎通に

力を尽くそうと肝に命じていました。温泉棟の問題は、市民の間で賛否相半ばでしたが、雇用の拡大・行政経費の節減・合併推進などの公約に反対する人はほとんどいない訳です。で、議員の皆さんにもこれらの公約の重要さを訴えて協力をお願いしました。やがて、市長の私心ない姿勢が徐々に評価され、良好な関係になったと思っています。また、合併協議に忙殺されながらも雇用の拡大と行政改革に取り組んでいる市長の執念には圧倒されました。雇用の拡大については、元氣の良い企業が思いきって設備投資や雇用をできるように制度を拡充し、柔



軟に対応しています。また、能力を発揮してがんばる職員が報われるように、行政改革を進めています。こうした努力が、十日町市をより一層元氣なまちに育てる力になるものと信じています。

教育長 井口カズ子

3年間、ありがとうございました。教員出身の私にはずいぶん違う世界で、たくさんの方に成人式、石彫シンポジウム、大地の芸術祭、アテネオリンピック女子レスリング凱旋報告会、あちこちでの講話などなど。幼児からお年寄りまで、そして海外の皆さんとも出会いがありました。ときに戸惑い、悩み、



感動しました。その中で何と云っても忘れられないのは、昨年10月23日発生の中越大震災です。会議に向かう車の中で第1震。ガラス窓がビシビシ鳴り、大地が山が割れそうな会場の前での第2震。学校も崩れる、明日の文化祭などの準備でまだ子どもたちが残っているのではと不安でいっぱいでした。そして、折る気持ちを抱え、市役所に向かう車の中で第3震。

その後の市職員の、まさに寝ずの奮闘、消防署・消防団、警察、学校職員をは

じめ、多くの皆さんの勤務範囲を死守しての活躍。そして、他県の行政から絶賛を浴びた各地区住民の皆さんの自主的な避難所運営。もちろん、全国各地から寄せられた温かいご支援は忘れられません。しかし、あの突然の大災害を見事乗り越えた十日町の力に、私は感動しています。新市誕生も目の前です。あの日、あのときの心とパワーを胸に臨むなら、きつと良い新市のまちづくりができる！そう思っています。力不足ではありましたが、無事退任の日を迎えられるのも皆さんの支援のおかげと感謝申し上げます。ごあいさつといたします。

中越大震災から5か月、ようやく訪れる春

そして復興へ…



手島 洋子さん
(田川町3・65歳)

壊れた自宅は昨年暮れに解体しました。現在はキナーレ前の仮設住宅で、夫と2人で暮らしています。入居は2年間認められていますが、残念ながらその後の計画のめどが立っていません。家の改築は難しいし、民間のアパートは家賃が高過ぎて無理です。市営住宅を希望していますが、できれば高齢者向けの集合住宅があったらと思います。

県外で独立している3人の子どもは心配してくれていますが、都会で暮らすつもりはありません。何より、十日町にはたくさんの方がいます。田川町婦人会の皆さんは、期待しているので仲間からはずせないと言ってくれています。この仲間と、週3回通っている公民館本館の明石学級の手芸は私の生きがいです。

私にとって、友人がいて住み慣れたこの十日町の暮らしが最高なんです。冬の間はつらいですが、春になればこんなにいいところはないですからね。



曾根 武さん
(池谷・68歳)

池谷では、基盤整備が終わったばかりのほとんどの田が、大きく崩落したり深い亀裂ができてしまっていました。とても手がつけられないという状態です。基盤整備の借入金返済も始まったので、二重の大打撃です。加えてこの豪雪ですから、雪消え後の被害の状況が心配でなりません。

震災の影響で、今年は集落のほとんどの田で作付けを休まなければなりません。国の災害復旧事業で、この春から修復してもらうことが決まりとても喜んでいますが、1年間は収入がなくなってしまうのですが、なんとかのりきりたいです。

基盤整備のおかげで年をとっても農業ができるようになりました。今も助け合い意識の強い土地柄で、もう一度やり直そうという気持ちはみんないっしょです。山間地で農業を続けたい私にとってはありがたいです。先祖伝来の土地を捨てることはできません。



高橋 萌さん
(十日町中2年)

十日町中学校の体育館は、地震で損壊がひどく1か月以上使えませんでした。私たちバレー部はグラウンドや廊下で、筋トレ中心の練習しかやれませんでした。東小学校の体育館なども使わせてもらいましたが、ボールに触れる時間がとにかく少なく、体育館を使って練習しているほかの学校のことがすごく気になりました。

学校が再開し、部活の仲間と会えたのが1週間後。ほとんど毎日顔を合わせていた仲間とこんなに会わなかったのは初めてのことで。みんながけがも無く、元気でいたことがとてもうれしかったです。仲間と会えることの大切さ、普通に学校に来れることのありがたさを痛感しました。

あのととき全国のたくさんの人たちからの温かい心に触れたことで、私も人の役にたたいという気持ちが強くなりました。だから学校の委員会活動などにも積極的に取り組んでいきます。



前島茂子さん・洋一さん
(本町1下・46歳、50歳)

茂子さん――

暗闇の中、夢ならすぐに覚めてほしいと思いました。本町1丁目の自主避難所の中で、我が家は最後まで残りました。危険で店に立ち入ることができず、片付けることすらできなかつたんです。周りの人たちが、日を追って以前の生活に戻っていくのを見ているとつらかったですね。

あの状況の中、周りからの「がんばれ」という言葉は逆に落ち込みました。これまでこんなにがんばってきたのに、これ以上がんばれないと思ってしまいました。それでも多くの人の励ましと応援のおかげで今の場所にお店を再開することができました。

「おいしかった」「来てよかった」という声を聞くとやっぱりうれしい

ですね。松喜屋の味を残していくことが、私たち夫婦にとつての復興なのかもしれません。

洋一さん――

3回目の揺れでは、店のことよりも「十日町が終った」と思いました。十日町高校のグラウンドに避難しに歩いている人たちを見たとき、敗戦のときってこんな感じなのか：なんて考えていました。

店は大規模半壊です。先のことは何も考えられないような状況だったんでしよう、1週間後には廃業届けを出していました。休んでる間、店を再開してくださいというたくさんの手紙や電話をたくさんいただきました。こんなことでも無ければ言われることがない言葉に、本当に感謝しましたね。

1か月経ったころ高田町の現在の場所にと話がありました。修理をして再開することを決め、12月16日には店を開けることができました。将来をはじめ考えることは山ほどありますが、今は営業のことだけ考えています。が、これまで店をひいきにしてくれていた人たちのためにも、がんばっていかうと思います。「いつかまたこんな店でやりたい」という夢はいつも頭の中を駆けめぐっています。

田川町、二ツ屋、樽沢地区の恒久対策工事			
地区名	田 川 町	二 ツ 屋	樽 沢
補 助 事業名	災害関連緊急傾斜 地崩壊対策事業	災害関連緊急地すべり対 策事業	災害関連緊急地すべり対 策事業
被 害 状 況	御嶽神社周辺の斜面上 部に長さ約130mにわた り亀裂が発生	県道と道路わきの作業小屋 を埋める地すべりが2 か所 にわたり発生 田麦側 長さ70m 深さ約4 m 推定土量16,000m³ 二ツ屋側 長さ約100m 深さ約2 m 推定土量6,000m³	集落は入口の東側斜面で深 さ約7 m、長さ約160m、推 定土量112,000m³の地すべ りが発生。宅地斜面の肩部 と基礎部に亀裂や崩落が発 生
工 事 内 容	県道山側斜面の崩壊危 険箇所は、コンクリー ト法枠工とアンカーで 地山を補強し法面の崩 壊を防止する (法枠面積1,420㎡)	①県道山側斜面の崩壊危険 箇所はコンクリート法枠工 とアンカーで地山を補強し 法面の崩壊を防止する (法枠面積3,450㎡) ②山側の斜面では地下水位 が高いため、地すべりによ る崩壊危険箇所については、 横孔ボーリングなどを行っ て地下水を排除する	①宅地裏斜面などの崩落危 険箇所はコンクリート法枠 工とアンカーで地山を補強 し法面の崩壊を防止する (法枠面積10,760㎡) ②山側の斜面では地下水位 が高いため、地すべりによ る崩壊危険箇所については、 横孔ボーリングなどを行っ て地下水を排除する ③地すべりが発生した箇所 の崩落危険土砂18,000㎡を 除去する

春から工事を開始

田川町、二ツ屋、樽沢の3地区で

ています。これにより、現在は警戒監視体制が解除されました。

は、春の雪解けを待つて恒久対策工事が始まります。県（十日町地域振興局）が実施主体となり、国土交通省の補助事業（災害関連緊急事業）として実施します。工事は18年3月までには完了する見込みです。

地区別の住宅被害状況						(単位：棟)
地区名	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部損壊	計	半壊以上の割合(%)
十日町	35	54	270	2,550	2,909	12.3
中 条	18	32	182	2,502	2,734	8.5
川 治	18	28	171	2,116	2,333	9.3
六 箇	5	5	11	163	184	11.4
吉 田	4	6	42	743	795	6.5
下 条	12	12	98	853	975	12.5
水 沢	4	2	33	1,412	1,451	2.7
合 計	96	139	807	10,339	11,381	9.2

※全壊、大規模半壊、半壊は、被災証明申請に基づく認定数。
一部損壊は義援金配分の申請数。集合住宅は1棟として計算（3月14日現在）

半壊以上の住宅が1,000棟超

被災証明申請に基づく調査で、半壊以上に認定された住宅は1,000棟を超えました。被害は市内全域に及び、半壊以上の割合は9・2％と極めて深刻です。地区ごとに比較

市街地と山間部に被害が集中

してみると、市街地と山間部に被害が集中し、局地的に偏在する傾向が見られました。

十日町地区 全地区で最も大きな被害になり、住宅が密集している市街地で特に被害が目立ちました。
中条地区 飛渡地区や市街地に近い新座地区に被害が集中しました。飛渡地区では、15集落中9集落で半壊以上が20％を超えました。
川治地区 ほくほく線沿線周辺で住宅が傾くなどの被害が多く発生しました。

六箇地区 田麦で全壊と大規模半壊の住宅の数が合わせて9棟と市内で最も多く、被害が甚大でした。
吉田地区 鉢と樽沢で半壊以上が20％を超えました。地区全体の半壊以上の割合は他地区と比べると比較的低い6・5％でした。

下条地区 地区全体に大きな被害が及びました。震源に近かった東下組地区は、二子や願入など6集落で半壊以上が非常に多くありました。
水沢地区 市内で最も被害の程度が小さい地域でした。

明らかに became 住宅被害



火焰型土器など37点が破損

震災は市民の尊い生命や生活を奪っただけでなく、博物館所蔵の国宝火焰型土器をも破壊しました。博物館には、国宝に指定されている笹山遺跡出土の火焰型など土器62点が収蔵されています。地震発生時、博物館の考古展示室には55点が展示されていましたが、免震台（地震の揺れを軽減できる台）に展示してあった5点を含む半数以上の37点が転倒、破損しました。

博物館では、免震台を平成10年から5台購入し、国宝の展示に使用してきました。現在、縦揺れにも対応

災害復旧工事

危険箇所の対応状況

震災後、宮下町東・学校町地区、田川町地区、二ツ屋地区の3地区では、がけ崩れや地すべりの危険が生じたため、避難の指示・勧告が長い地区で約1か月余りにわたって続きました。また、被害が大きかった樽沢地区では、現在も避難指示の状態が継続しています。

昭和40年代以前に建てられた住宅に被害が目立ちました。当時は、建築基準が今よりゆるやかだったので、筋交いなどの補強が不十分だったことが主な原因でしょう。また、地盤の悪い地域で多くの被害がありました。盛り土や厚い粘土質などの地盤です。家を建てる際に地盤調査や改良をするようになったのは比較的最近のことです。住宅構造と地盤の2つの要因が被害の明暗を大きく分けたいんじゃないでしょうか。

最近が高床式住宅が多くなりましたが、思った以上に地震に強かったという



(社)新潟県建築士会
中魚沼支部長
関 口 静 雄さん
(本町7-1・61歳)

印象です。ただ、初期の高床式は1階のコンクリート部分と木造部分をつなぐジョイントなどの金物が不足していたため、破損しているケースが多くありました。全般に、あれだけの揺れにもかかわらず、柱や梁がしっかりしている雪国仕様の家はよく耐えたと思います。

これから住宅の修理を行う人は、事前に大工さんや専門家とよく相談してほしいですね。壁がはがれ落ちたなどの表面的な被害に目が行きがちです。しかし、目に見える所を修理しただけでは意味がありません。天井裏や床下など隠れているところを確認することが大切です。柱や梁、基礎など家を支える構造が傷んでいたら、きちんと修理することが大変重要です。

この4地区では、震災後すぐに市や県、消防団などが、亀裂が生じた所の目つぶしや防水シートを張るなど被害拡大を防ぐ応急対策を行いました。また、伸縮計や警報装置などを現場に設置し、警戒監視を行ってきました。このうち、宮下町東・学校町地区では、県が恒久対策として、昨年12月中旬までに急傾斜地崩壊対策事業による地山補強工事を完了し

地震後の対応

博物館では、地震後すぐに職員が被害状況を確認し、応急対応を行いました。余震での被害の拡大を防ぐために、土器を柔らかい梱包材に包んで箱に収納し、収蔵庫に保管しました。また、文化庁調査官や県文化行政課職員が被害調査を行い、1点ごとに土器の破損程度を確認しました。博物館では、この調査をもとに

国宝指定土器62点の被害状況	
被害状況	点数
全壊、器体が大きく破損したもの	10点
器体の一部が破損し亀裂が入ったもの	12点
とって 把手や突起先端などが破損したもの	15点
被害なし	25点

国宝火焰型土器破損17年度中に修理、公開へ

十日町市災害義援金の第2次配分

新潟県中越大震災の被災者に対するお見舞金として、全国から多額の義援金（3月16日(金)現在、2億1,740万円）をいただいています。

2月26日(土)、クロス10で第3回十日町市義援金配分委員会が開催されました。決定した義援金の第2次配分計画をお知らせします。

十日町市災害義援金の第2次配分計画

次の区分により義援金の第2次配分を行います。配分は年度内を予定しています。残金は「基金」を新設する予定ですが、条例などの整備は新市で行います。

内 容		配 分 基 準
①	地域コミュニティへの見舞金 (総額1,444万円)	振興会組織を原則に全地域を対象とします。 1行政区3万円を基準額とし、世帯数を加算して決定しました。未組織地域（市街地）は、配分の方法を調整中です。 ※配分が17年度になる場合もあります
②	福祉施設などへの見舞金 (総額1,330万円)	29法人を対象とします。 1法人あたり50万円を基準とします。
③	仮設住宅入居者への見舞金 (総額769万円)	世帯人数に応じて、1世帯5万円～10万円とします。

現時点の義援金の受入額及び配分状況

義援金は昨年12月4日に開催した第2回配分委員会で決定した配分計画に基づき、被災者に対して1億4,430万円(3月17日(木)現在)を順次お配りしてきました。一部避難指示区域を除き、おおむね3月中に最終配分の予定です。

対象被害区分		配分額	対象数	配 分 総 額
人的被害 (1人)	死 者	20万円	6人	120万円
	重傷者	10万円	54人	540万円
住宅被害 (1世帯)	全 壊	30万円	98世帯	2,940万円
	大規模半壊	20万円	140世帯	2,800万円
	半 壊	10万円	803世帯	8,030万円
計				1億4,430万円

そ の 他

新潟県では被害が確定した約155億円を各市町村に順次配分しています。十日町市に配分された義援金は10億9,835万円（3月17日(木)現在）で、市の義援金と同時に配分しています。全国から県へお寄せいただいた義援金が多額にのぼっており、県でも3月中に配分委員会を開催して第2次配分計画を決定する予定です。

問合せ

義援金配分委員会事務局
☎757-3111（内線227）



会場からは「住宅密集地などに多目的に活用できる広場を設置してほしい」「災害時などでも外部と連絡がとれる無線を配備してほしい」「融雪剤の購入費や重機による除雪に対する補助はないのか」などさまざまな意見がありました。懇談会は30日(木)まで開催しています。

興対策を進めるために新潟県が設立したものです。

地区別懇談会は、中越大震災の復興や豪雪に関して市民の皆さんの意見を伺おうと、3月12日(土)から地区振興会単位で市内14か所を会場に開催しています。今回の懇談会では、自主防災組織の設立をお願いし、中越大震災復興基金の使い道のアイデアや提案を募りました。

自主防災組織は、災害発生時に被害の拡大を防ぐため地域や町内単位で活動する組織です。また、復興基金は、中越大震災の被災者救済や自立支援、被災地域の総合的な復興対策を進めるために新潟県が設立したものです。

中越大震災の復興や今年の豪雪に関する地区別懇談会を3月12日(土)から市内14会場で開催しています。懇談会の概要をお知らせします。

震災復興・豪雪災害等
地区別懇談会を
開催しています

国宝の修理に全力



博物館学芸員
菅 沼 亘さん
(島・37歳)

免震台には、No.1といわれる最も美しい火焰型土器をはじめ、保存状態がよい5点を展示していました。耐震対策はできていると思っていただけに大きなショックです。全国からもなぜという問合せが多くありました。

残念ながら国宝指定土器の多くが破損してしまいましたが、火災にあわなかったことだけは救いでした。

土器はもともと600℃～800℃で焼かれているので、これより高温の火にあっていたらボロボロになってしまい、復元不能な状態になっていたでしょう。そうなれば、当然国宝指定も解除されることになったと思います。

国宝指定土器の修理は、いったん出土された状態に解体し、接着に使っている石膏などを取り除いてから再び復元します。作業には文化庁の指導で文化財修理の専門家があたり、地震で新たに破損した箇所は、見た目にも分からないように修復するので、元の優美な姿に復元できるはずです。

国宝指定土器は市民にとっても大切な宝です。再公開までには効果的な耐震対策を研究し、今回の悲劇が再び繰り返されないよう万全の対策に努めます。

修理スケジュール

破損した国宝の修理は、文化財課や県、文化庁の対応により、17年度中にすべて行うことが決まりました。被害を受けた37点の修理は、国の災害復旧事業として約2,000万円の事業費をかけて行われます。18年2月までに、2つのグループに分けて修理を完了し、早ければこの秋には一部が再公開できる見通しです。

昨年12月15日(水)、文化庁長官に国宝の毀損届を提出し、早期の修理に向けた準備が整いました。

再公開後の 展示方法を検討

震災による国宝の破損は、今後の展示方法にも大きな課題を残しました。震災後の調査で、テグスでの固定や台座に載せるなど従来の展示方法が、転倒による被害が少なかったことが確認されています。これまで指定品をほぼ全点展示していた方法から、いくつかのグループに分け、入れ替えて展示することや、免震台での展示では従来の方法を併用するなど、被害を最小限に抑えることが可能な展示方法の検討を進めています。

十日町市の主な被害状況

十日町市の主な地震震度

観 測 日 時		震 度
月 日	時 間	
10月23日	午後5時56分	6弱
	午後6時03分	4
	午後6時11分	4
	午後6時12分	4
	午後6時34分	6強
	午後6時57分	4
	午後7時36分	4
	午後7時46分	4
10月24日	午後2時21分	4
	午前0時28分	4
10月25日	午前6時05分	4
10月27日	午前10時40分	4
11月4日	午前8時57分	4

10月23日午後5時56分に発生した本震の震源地は川口町(深さ13km)で、最大震度7を観測しました。十日町市では震度6弱、その後午後6時34分には震度6強の最大余震を観測し、これまで震度4以上が14回観測されました。

●死傷者

死者6人、重傷者54人、軽傷者502人（3月14日現在）

●火災発生状況 2件

●住宅

全壊96棟、大規模半壊139棟、半壊807棟、一部損壊11,100棟
※全壊、大規模、半壊の棟数は被災証明申請による確定分。一部損壊は、義援金申請数（3月14日現在）

●避難者数・避難所数

最高時の避難所数100か所以上、避難者数13,000人以上

（10月26日）

●避難指示

全市に避難指示（10月23日）。樽沢地区30世帯112人は避難指示が継続（3月14日現在）

●ライフライン

電気 全市（13,360世帯）が停電
水道 全市14,001戸（加入数）が断水。送・配水管の損傷多数。
第1・2・3配水池停止

下水道 下水処理センターで不等沈下、配管類破断。農集センター、マンホールポンプが停電による機能停止。管渠施設の沈下、隆起多数

電話 全国からの通話量が最大75％、県内からは最大15％コントロールされ、かかりにくい状況

●道路・河川被害

市道259か所、河川42か所

●農地・農業施設、林道被害

農地（田）84か所、農業施設（水路、ため池など）120か所
林道74か所

おめでとうございます 市政功労者表彰

平成16年度市政功労者に21人・2団体が決定しました。
受賞された皆さんは、長年にわたり各分野で活躍され、市の発展に貢献された功績が認められました。表彰式は3月30日(水)に市役所で行われます。おめでとうございます。

- 【自治功労】 石澤正二郎さん(土市1) 高橋秀雄さん(城之古1) 水落 明さん(本町1下)
- 【教育文化功労】 徳永久美子さん(川治下町1) 田村 順一さん(西本町1) 十日町服飾専門学校
- 【産業振興功労】 水落 信市さん(寿町2・3) 小林 順二さん(本町7-1) 鈴木 孝枝さん(新潟市)
- 【社会福祉功労】 阿部 洋子さん(稲荷町3北)
- 【保健衛生功労】 堀 糸つ子さん(旭ヶ丘) 阿部 久子さん(田川町3)
- 【保健体育功労】 藤木 和夫さん(中条旭町)
- 【交通安全功労】 根津 正信さん(本町6-1) 児玉 勝平さん(稲葉) 小林 勝明さん(稲荷町3本通り)
- 【防災安全功労】 高野 松平さん(馬場3) 佐藤 行雄さん(当間) 尾身 隆一さん(中平) 雲谷 秀夫さん(梅沢) 竹内 幸雄さん(川治内後1)
- 【統計功労】 村山 昌司さん(新宮1)
- 【感謝状】 読み聞かせボランティアどんぐり

学び舎よ、永遠に！

～飛渡第二小学校・真田小学校130年、
六箇保育園36年の歴史に幕～

飛渡第二小学校

飛渡第二小学校の閉校記念式典が3月20日(春分の日)に行われました。中越大震災で校舎が使用できなくなったことや児童数が減少していることなどから、今年度限りで閉校、4月から中条小学校に統合されるものです。式典は、地震の被害が小さかった同校体育館で行われ、卒業生や地区民、学校関係者など約200人が出席しました。式典では、森弘志校長が「もしも



地震がなければ、今日は普通の3連休だったでしょう。閉校は終わりではなく始まりです。子どもたちは飛渡第二で学んだことを中条小や中条中でも発揮して、これからもたくましく元気にがんばってほしい」とあいさつ。続いて、全校児童15人が思い出のスライド上映とともに児童会歌と校歌を斉唱しました。最後に児童全員で「ありがとう飛渡第二小学校、さようなら飛渡第二小学校」とお礼と別れの言葉を述べました。また、最後の卒業式は、3月25日(金)に同校体育館で行われました。

真田小学校

真田小学校も今年度限りで閉校となります。閉校式は昨年11月21日(日)にすでに行われています。

六箇保育園

六箇保育園が今年度限りで閉園となります。昭和43年の開園以来、ピーク時30人を数えた園児も、今年度は5人にまで減少し、閉園が決定しました。最後の卒園式と閉園式は3月26日(土)に行われます。

応援します 雪に強い まちづくり

有利な制度をぜひ利用ください

克雪住宅協調整備事業

◆補助対象

【融雪式】

①融雪装置(地下水の解放利用を伴うものを除く)の設置工事で、新築・増築・改良によるもの。

②融雪構造住宅の新築・増築工事及び融雪構造住宅への改良工事。

【耐雪式】

3・3 m以上の積雪荷重(990 kg/m²)に対して安全な住宅の新築・増築工事で、雪庇対策を講じたもの。

◆補助条件

17年度内に完成する個人住宅及び共同住宅(併用住宅含む、新築建売住宅の購入可)で、市が適正と認めたもの。簡易な雨水・融雪水の「地下水かん養施設」の設置が必要 ※克雪住宅づくり資金貸付制度を受ける場合でも該当。ただし、過去に克雪住宅関連補助を受けたことのある人は該当しない

◆補助金上限 44万円

◆受付期間 4月1日(金)～9月30日(金)※工事着手前に申請すること

克雪住宅づくり資金貸付制度

◆対象工事・貸付額

【融雪式】

- ①融雪装置(地下水の解放利用を伴うものを除く)設置工事：工事費の80%以内
- ②融雪構造住宅新築工事：工事費の15%以内
- ③①②の建物改良工事：工事費の80%以内
- 【耐雪式】 3・3 m以上の積雪荷重(990 kg/m²)に対して安全な住宅の新築・増築工事で、雪庇対策を講じたもの：工事費の20%以内
- 【落雪式】 ①屋根こう配や、滑りやすい屋根材などを利用して雪を滑り落とす建物の新築・増築工事：工事費の10%以内
- ②①の建物改良工事：工事費の80%以内
- ◆貸付条件 市が適正と認めたもの。簡易な雨水・融雪水の「地下水かん養施設」の設置が必要 ※克雪住宅協調整備事業の補助を受ける場合でも該当
- ◆貸付限度額 融雪式・耐雪式：600万円、落雪式：400万円
- ◆貸付利率 融雪式・耐雪式：年1・5%、落雪式：年2・0%
- ◆貸付期間 15年以内
- ◆受付期間 年度内に完了するものであれば随時※工事着手前に申請すること
- 問合せ 雪・水対策課建築住宅係 ☎757-3111 (内線274)

国民年金関係のお知らせです

①4月11日(月)は老齢福祉年金の支払日

老齢福祉年金の支払いが4月11日(月)から市内各郵便局で始まります。該当者(代理人可)は次のものを持参して受領し、証書をその場で提出してください。その際に証書の受領証が交付されます。証書は8月の支払日までに受給者に送付されます。●持参するもの＝①国民年金証書②印鑑※当日都合のつかない人は4月18日(月)までに年金を受領し、証書と印鑑を持参のうえ国民年金係までおいでください。

②12月～3月分の児童扶養手当

児童扶養手当は、離婚などにより父と生計を同じくしていない児童を監護している母(養育者)に支給されます。12月～3月分までの手当を4月11日(月)に受給者の口座に振り込みます。●手当額＝受給者により異なるため証書で確認してください

●問合せ＝①②市民生活課国民年金係(内線151) ③④⑤新潟社会保険事務局六日町事務所(☎025-770-2211)

③17年度国民年金保険料は月額13,580円

国民年金の17年度保険料は、280円引き上げられ、月額13,580円になります。付加保険料の月額400円は据え置かれます。

④若年者納付猶予制度が始まります

20歳代の方は、本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。この若年者猶予制度の承認を受けている期間は、滞納の扱いとはならないため、万一のときも安心です。また、満額の老齢基礎年金を受け取るために、その後10年間のうちに保険料を納付することができます。

⑤第3号被保険者の特例が実施されます

第3号被保険者(厚生年金保険などに加入する人の被扶養配偶者)の届出が遅れたときは、2年前までさかのぼって第3号被保険者の期間となりますが、それ以前の期間は、保険料未納の取り扱いとなっていました。今回の改正では、特例の届出をすることによって、2年以上前の期間も第3号被保険者期間として取り扱い、将来その分の年金を受け取ることができるようになりました。

明石学級

コ ー ス		内 容	募集人員	学習日
コ ー ス 学 習	書 道	実用書やかな書きなど、習字の基礎（大筆、小筆）を学びます。	40人	第2・4(火) 午前 9 時30分～
	健康たいそう	無理のかからない運動により、足腰を丈夫にし、健康な体づくりをします。※①コースか②コースを選んでください	各30人	①第1・3(水)②第2・4(木) 午前 9 時30分～
	合 唱	懐かしい唱歌や流行歌など楽しく歌う「明石合唱団」です。	60人	第2・4(木) 午後 1 時30分～
	パ ソ コ ン	自分のノートパソコンを使用して学びます。※基本ソフトがWindowsのものに限ります。		
		入門コース	キーボードやマウス操作、文字入力など、パソコンの基本操作から始め、文章作成の基礎を学びます。	15人
	初級コース	少し経験のある人で、文章入力や体裁の整え方、写真の挿入など見栄えの良い文章作成を学びます。	25人	第2・4(木) 午前 9 時30分～
	工 芸	ちょっとおしゃれな飾り物や、本物そっくりな草花などを作ります。	20人	第1・3(木) 午後 1 時30分～
	手 芸	暮らしに役立つ実用品を作ったり、セーターなどを編んだりします。	20人	第2・4(木) 午後 1 時30分～
	園 芸	季節ごとの草花の育て方や、花木のせん定の仕方などを学びます。	40人	第2・4(金) 午前 9 時30分～
	料 理	家族の皆さんに喜ばれる健康に良い料理を学びます。 ※①コースか②コースを選んでください	各25人	①第1・3(金)②第2・4(金) 午前 9 時30分～
グ ル ー プ 学 習	生 け 花	色彩や香りなどを楽しみながら、生け花の技術を学びます。	30人	第1・3(金) 午後 1 時30分～
	写 真	撮影の技術を学び、自然や行催事、毎日の生活を写します。	25人	第2・4(火) 午後 1 時30分～
	俳 句	五、七、五の文字を通して情感や自然を表現します。	20人	第2・4(火) 午後 1 時30分～
	絵 手 紙	楽しい思いや季節などを、 1 枚のハガキに描きます。	20人	第1・3(水) 午後 1 時30分～
	ダ ン ス	軽快なリズムにのって楽しくダンスの基礎を学びます。	50人	第2・4(金) 午後 1 時30分～
全 体 学 習		各コースの皆さんが集まっての学習です。講師を迎えての講演、学習会、館外研修、新年お楽しみ会などがあります。		
■対象者 60歳以上の人 ■期 間 4月～18年 3月 ■経 費 年間2,500円（学習活動費・自治会費）※教材費は別途実費を徴収 ■申込み締切り 4月 8日(金) ※募集人員に達したコースはその時点で締切ります ■開級式 4月19日(火)午前 9 時30分～11時30分				

学びのひろばで
楽しく豊かな
ひとときを...



公民館は、交流と集会の場を兼ねた、学習と文化の拠点施設です。さまざまな年代を対象に、いろいろな講座や学級などを開催しています。この「学びのひろば」で、楽しく豊かなひとときを過ごしませんか。あなたも気づかない、新しい自分に出会えるかもしれません。

●学習時間は 2 時間
●申込書は公民館本館にあります
●問合せ 公民館本館（学校町 1）
☎ 757-5011

定期講座

講 座 名		内 容	日 時	開 講 日 (開催期間)
自 分 史		生い立ちから現在までの自分の歴史を講師の指導を受けながらまとめてみましょう。	第 4 水曜日 午後 7 時30分～	5 月27日(金) (18年 2月まで10回)
英 会 話(昼)		聞く・話すを中心に、英会話に慣れ親しむことから始めます。	第 1 ・ 3 水曜日 午後 1 時30分～	4 月20日(水) (18年 3月まで23回)
英 会 話(夜)		まず簡単な会話を楽しみましょう。	毎週火曜日 午後 7 時30分～	4 月26日(火) (10月まで23回)
焼 物(昼)		土ねり、手びねり、たたら、ロクロ、素焼き、本焼きなど焼物のイロハから学ぶ初心者入門コースです。	毎週火曜日 午後 1 時30分～	4 月26日(火) (10月まで22回)
焼 物(夜)			毎週火曜日 午後 7 時～	
版 画		彫り、刷りなど木版画の世界を楽しむ、初心者入門コースです。	第 1 ・ 3 金曜日 午後 7 時～	4 月22日(金) (12月まで17回)
和製(わざれ)パッチワーク		着物のリメイクや端切れでパッチワークをします。	第 2 ・ 4 火曜日 午後 7 時～	4 月26日(火) (12月まで16回)
男 の 料 理		男性専用のコースです。 ※エプロン、三角巾(手ぬぐい)をお持ちください。	第 2 ・ 4 火曜日 午後 7 時～	5 月10日(火) (12月まで15回)
カントリーダンス		リズムカルなウエスタン・ミュージックにのって楽しみましょう。	第 2 ・ 4 火曜日 午後 7 時30分～	4 月26日(火) (18年 3月まで22回)
水 彩 画 (スケッチ・淡彩画入門)		デッサンや色彩の基礎を学んで、スケッチに出かけましょう。	第 1 ・ 3 木曜日 午後 7 時～	4 月21日(木) (18年 3月まで23回)
自主学習 グループ	フルート	心に響く清らかな音色。ドレミの基礎から練習をはじめます。	第 1 ・ 3 土曜日 午後 7 時30分～	4 月23日(土) (18年 3月まで23回)
■申込み 公民館本館の申込書に経費を添えて申込んでください。 ■締切り 4月20日(水) ※募集人員に達した時点で締切り、募集人員に達しないコースのみ 4月30日(土)まで受け付けます。 ■経 費 講座によって異なります(年間2,000円または2,500円 教材費は別途実費を徴収)。 ■その他 各コースにより募集は20～25人です(申込者の少ない講座は、中止する場合があります)。				

～学校や学年を超えた仲間づくり～

アドベンチャースクール

集団での活動や体験を通して、協力することの大切さを知り、思いやりや自主性・協調性を育てます。

◆対 象 小学校4～6年生
◆定 員 50人
◆開催回数 14回（原則第2・4土曜日）
◆期 間 4月23日～18年3月25日※初回は保護者同伴で参加してください
◆参加費 年間2,000円（保険料・消耗品）
※初回到持参してください
※このほか必要ときに材料費を徴収します
◆申込み 4月29日(金)までに公民館本館へ

～親と子どもたちのためのレクリエーション広場～

ドキドキランド

親と子どもと友だちがいっしょになって、ゲームなどいろいろな体験を通し、親子のきずなを深めます。

◆対 象 小学校1～3年生の親子
◆定 員 25組
◆開催回数 12回（原則第2日曜日）
◆期 間 4月10日～18年3月12日
◆参加費 年間2,000円（保険料・消耗品）
※初回到持参してください
※このほか必要ときに材料費を徴収します
◆申込み 4月29日(金)までに公民館本館へ

申込み・問合せ 公民館本館（☎757-5011）



プロ野球チャリティドリームゲーム

中越大震災やスマトラ島沖地震などの震災復興を支援しようと3月14日(月)、東京ドームでプロ野球チャリティドリームゲームが開催されました。中越大震災の被災地から約500人が招待され、十町市からも抽選で選ばれた約120人が、プロ野球のスター選手が繰り広げる夢の試合を観戦しました。試合前のセレモニーでは、泉田新潟県知事があいさつ。続いて村山辰徳さん(東小4年)など被災者代表4人にヤクルトの古田敦也選手会長や巨人の清原和博選手などからサイン入り色紙が手渡されました。スタンドでは、「全国の皆さん、ご支援ありがとうございました」「がんばってます!! 十町市」などの横断幕を掲げ、全国からの支援に感謝の気持ちを伝えました。

まちの話題

T O K A M A C H I TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画人事課広報広聴係(☎757-3111内線213)へ、お気軽にお寄せください。

tokamachi topics

高校生たちの熱演に大きな拍手

地震と豪雪で2回延期された第3回妻有演劇まつりが3月19日(土)、市民会館で開催されました。地震や豪雪で疲れた被災者を少しでも励まそうという意味も込め、高校生たちが熱演を繰り広げたものです。舞台では、塩沢商工高校と小出高校の両校演劇部合同の公演に続き、十町市高校演劇部が「太郎ヶ淵の水守くん」を発表しました。昨年11月に行われた県高校総合文化祭演劇発表会では、十高演劇部は同演目で見事最優秀賞に輝いています。また、現在のメンバーでは最後の公演でもあります。集まった約80人の観客は、高校生たちの熱の入った演技に感動の拍手を送っていました。



3月16日(水)、クロス10で十町市・川西町・中里村・松代町・松之山町の老人クラブ連合会の合併協定調印式が行われました。調印式では、合併協議会長を務める須藤重夫十町市老人クラブ連合会長が、「高齢社会が進む中、合併してよかったと思う連合会に育てたい」とあいさつ。その後、関係者が見守る中で5市町村の会長が協定書に調印しました。老人クラブ連合会は4月1日に正式に合併し、名称は現在の十町市と同じ十町市老人クラブ連合会になります。

老人クラブ連合会が合併へ

エンジョイ! 日本語ひろば

みんなで楽しく日本語を勉強しましょう! 保育ルームがあります。お子さんといっしょにどうぞ。

- ◆対 象 十町市周辺にお住まいの外国から来た人
- ◆日 時 4月~12月の毎週金曜日 午後7時30分~9時30分
- ◆会 場 公民館本館
- ◆参加費 無 料
- ◆開講日 4月15日(金)
- ◆申込み 公民館本館へ(随時受付)

~子育て支援事業~

なかよしランド

- ◆対 象 3歳未満児とその保護者
- ◆期 間 4月19日~18年3月14日の毎週火曜日 午前10時~11時
- ◆活 動 リズム遊び、手遊び、ボール遊び、紙工作、散歩、遠足、運動会など
- ◆会 場 (4~7月) サンクロス十町 (予定) (9~11月) 市民体育館 (12~3月) サンクロス十町
- ◆指導者 富井朝子さんなど支援ボランティアグループ※市外からも指導者をお招きします
- ◆会 費 年間3,000円
- ◆申込み 4月19日(火)、第1回目の会場(サンクロス十町)においでください (随時受付)

学びのひろばで 楽しく豊かな ひとときを...

~みんなが仲間だ!~

ふれあい学級

- ◆対 象 郡市内にお住まいの心身にハンディキャップを持った18歳以上の人
- ◆定 員 20人
- ◆期 間 4月~18年3月
- ◆内 容 土・日曜日を中心に、月1回くらいのペースで地域行事へ参加したり、交流会やレクリエーションなどをしたりします
- ◆参加費 必要なときに集めます
- ◆申込み 4月11日(月)までに公民館本館へ申込書(公民館本館受付に配置)を持参するか電話で申込んでください

申込み・問合せ
公民館本館 (☎757-5011)

公民館の 使用料を 改定します

合併に伴い、4月1日から公民館の使用料を改定します。今回の改定は、合併する各市町村公民館の部屋面積を大きく3つに分けて、3区分ごとのおおむね平均の金額としました。現在の十町市の公民館では、一部を除き、ほとんどの場合、額が下がります。詳細はホームページへ掲載し、公民館の利用者団体にも説明します。従来どおり、社会教育活動での利用は、減免基準によりほとんどが減免となります。



ぼくは魚が大好き。だから水族館で、魚の飼育をする仕事がしたいな。図鑑で見たから魚の名前、いっぱい知っているんだよ。1年生になったら勉強がんばるんだ。



村山 諒ちゃん
(6歳)



新座保育園

No.241



大きくなったらお花やさんになって、お花を育ててみたいな。好きな花は、桜とチューリップだよ。もうすぐ1年生、一輪車に乗るのが楽しみなんだ。



田村ひかりちゃん
(6歳)



半世紀の市報から



十高悲願の初優勝
第83回全国高等学校野球選手権新潟大会決勝が、7月26日に長岡悠久山球場で行われ、十日町高校が8対7のサヨナラ勝ちで日本文理高校を征し、初優勝に輝きました。
平成13年7月30日市報特別号より

決勝戦まで部員全員が「絶対にあきらめない」という気持ちを持ち続けていました。モチベーションが下がらないよう、監督が上手に部員たちの気持ちをコントロールしてくれていました。だから決勝戦で延長10回に同点にされたときも、気持ちは焦らなかつたです。ベンチに入らなかった部員たちの思いや、地元からのたくさんの応援にこたえたかつたです。優勝を決めた10回裏2アウト満塁のときの作戦、ピックオフプレーって



長津 健二さん
(川治内後1・21歳)

いうんですが、あれはあの場面の、あの日本文理高校のキャッチャーのためだけに練習しました。まさか決行のときが来るなんて思ってもみなかったです。アルプススタンドを仰いで甲子園の土を踏んだときは「ついに来た！」感動しましたね。
甲子園では1回戦で負けてしまったけれど、ここまで来れたのは監督やコーチ、野球部の仲間、地域の人たち、そしてずっと支えてくれた家族のおかげです。たくさんの人たちへの感謝の気持ちでいっぱいでした。
3年間、本当に野球が楽しかったです。当時の仲間とは、帰省すると必ず集まります。甲子園に行ったことも確かに財産だけれど、野球を通して生涯の友ができたこと、それこそが何にも変え難い財産だと思っています。



絵手紙
桑原昭夫さん(桜木町)

上手に描く必要はありません
相手に心が通じればいいんです

桑原さんと絵手紙の出会いは11年前。NHK通信講座の小池邦夫さんの絵手紙講座がきっかけでした。その後、小池さんに師事し、今では2万人の会員がいる日本絵手紙協会の公認講師を務める腕前です。

「退職後の趣味にと、俳画や水墨画を始めたんですが、私にはなにか合あわあずあ悶々もんもんとしていました。そんなとき絵手紙を知り、私が求めていたのはこれだと、迷わずこの世界に飛び込みました。

描く絵は季節の花や景色などさまざまです。絵に生命感があふれるように、集中して和紙に筆を運ぶことを心がけています。添える言葉は、相手を思い浮かべながら選びます。

絵手紙の楽しさは、会ったことのない人でも心が通じ合うことなんです。現在、全国の仲間約300人と絵手紙を交換してます。ほとんど毎日、週に15通は出しているでしょ



市長 庵沢信一

中越大震災後ということで、今年の雪まつりは「計画通り盛大にすべき」「今回は中止にすべき」など、さまざまな意見がありました。実行委員会でも1回の会議ではまとまらず、活発な議論が何度も交わされました。私は、予算を縮小しても鎮魂と復興祈念の雪まつりにすべきとの思いを実行委員の皆さんにお話ししました。その結果、十日町雪まつりの原点に戻り、市民総参加の手づくり雪まつりにしようということで意見がまとまりました。

そして行われた第56回十日町雪まつり。例年の人出には及ばなかったものの、心に残るイベントになったと思います。2月18日深夜の中越大震災追悼セレモニー、明日への希望に向けては、心に染みるハンドペ



コミュニティひろばでは泉田県知事をご案内し、雪上茶席で知事・尾身県議とともに抹茶をいただきました

ルの音色とともに感動的でした。建設業協会十日町支部の皆さんがボランティアで作ってくれた雪のステージ上では、全国各地から友情出演してくれた出し物が連日繰り広げられました。加えて各地域でのお祭りひろばと例年に勝る力作ぞろいの雪の芸術作品、雪だるま大作戦、雪上七五三など、市民の雪まつりにかける思いとパワーに感激しました。
泉田県知事も忙しい中、わざわざ激励においでくださいました。あ
いさつの中では、十日町病院の再建にもふれていました。
次の第57回十日町雪まつりは、合併後最初の雪まつりです。合併を記念する盛大な雪まつりにしたいですし、圏域の雪まつりと連携して「十日町雪まつり月間」なども検討していかねければと考えています。
雪まつりに参加いただいたすべての市民の皆さんに厚く御礼申し上げます。お疲れさまでした。



お知らせ・ガイド
市役所 TEL 757-3111



住宅が半壊以上の世帯の処分費など無料期限を延長します

住宅が半壊以上の認定を受けた世帯の、住宅解体の際の運搬費や処分費及び家電4品目（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機）の処分費無料期限を11月末日まで延長します。●問合せ 十日町地域衛生施設組合（☎752-3924）

三角点改測作業のため土地に立入ります

地震で変動した三角点の正確な位置を再測量するため、三角点が埋設されている土地へ立入ります。三角点は市内一円1〜2km間隔にぐまなく配置され、

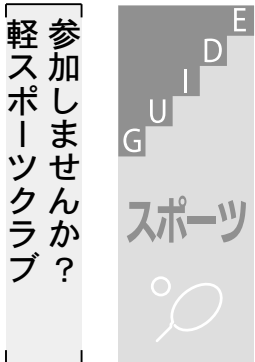
震災の復旧計画策定や公共工事など各種測量の基準となります。ご協力をお願いします。●作業期間 3月末〜消雪後1か月程度●実施機関 国土地理院●問合せ 建設課地籍調査室（内線258）

融雪災害に注意

地震で地盤が緩み、融雪期の災害が発生しやすい状況になっています。融雪災害や土砂災害などに十分気をつけましょう。また、融雪により河川の水量が増えて大変危険です。河川や危険と思われる場所には近づかないようにしましょう。危険箇所を見つけたら、すぐに連絡してください。●問合せ 雪・水対策課維持係（内線271）

中越大震災復興宝くじが発売されます

県では中越大震災の被災者救済や被災地域の復興対策事業の財源にあてるため、復興宝くじを発売します。●発売期間 4月11日（月）〜26日（火）●発売単価 1枚200円●抽選日 4月28日（木）●賞金 1等1億円（10本）2等200万円（50本）など●問合せ 県総務部財務課（☎025-2280-5035）



参加しませんか？ 軽スポーツクラブ

健康づくり、介護予防に楽しみながら気持ちの良い汗を流しませんか。●活動日時 毎週水曜日午後1時30分〜3時30分●会場 市民体育館ほか●問合せ 島田（☎752-2139）

市長杯ソフトバレーボール大会

●日時 4月29日（みどりの日）午前9時〜●会場 総合体育館●競技種目 ①女性の部 18歳

十日町きものフェスタ2005

産地のメーカーによる新作きものの展示発表会です。振袖・訪問着・留袖・紬緋などの7部門に、厳選された160点余りの最新作が出品されます。

各メーカーの新提案をぜひご覧ください。



ユーザー審査 4月11日（月）〜15日（金）午前9時〜午後5時（15日は3時まで）※だれでも投票できます
一般公開 16日（土）午前9時〜午後5時
会場 クロス10 入場料 無料
問合せ 十日町織物工業協同組合（☎757-9111）



すくすく教室 簡単離乳食と育児

●日時 4月12日（火）午前10時〜11時●会場 保健センター●内容 ①簡単離乳食の作り方・食べさせ方 ②育児と離乳食の個別相談●問合せ 健康福祉課保健予防係（内線142）

黒米のオリジナル料理講演会・試食会

●日時 4月10日（日）午後1時30分〜4時●会場 中条地区公民館●内容 講演「黒米の効能」講師・管理栄養士・飛山ムメ氏、黒米のオリジナル料理試食●参加費 2,000円※当日徴収冊子・黒米・黒米粉付き●申込み・問合せ 4月4日（月）までに、中条地区公民館（☎752-2748）

IHクッキングヒーター体験料理教室

●会場 東北電力㈱十日町営業所●参加費 500円●定員 各回12人※申込多数の場合抽選●申込み・問合せ 東北電力㈱

フッ素塗布を始めます

市では17年度から、むし歯予防のひとつとして、1歳6か月児健診の中で、希望者にフッ素塗布を実施します（合併する町村は実施中）。フッ素は歯の表面にあるエナメル質を丈夫にし、むし歯に強い歯質にします。17年度は該当者に個人通知をするので、問診票にフッ素塗布の希望の有無を必ず記入してください。●問合せ 健康福祉課保健予防係（内線142）



税金はぼくらの暮らしのライフライン 3月の納税・納付

3月は国民健康保険料第12期と介護保険料第12期の納付月です。納期限内に納めましょう。●問合せ 税務課・介護保健課



4月の休館日

●中央公民館（公民館本館） 毎週月曜日

申込み・問合せ 総合体育館（☎752-4377）

総合体育館では、運動経験がない人でも安心して楽しく体力づくりができるよう、教室や無料体験講座を開催しています。下記講座の1期参加者を募集中です。

	ソフトエアロビクス教室 【1コース10回】	エアロビクス教室 【1コース10回】	けんこつ体操教室 【1コース8回】
内 容	足腰への負担の少ない運動で、高齢者や初めての人でも安心して参加できます。 【対象＝15歳以上、中学生不可】	初心者から慣れてきた人を対象に、徐々にレベルをあげていく基本的な教室です。 【対象＝15歳以上、中学生不可】	寝たきりにならないように、筋肉や骨、脳を刺激し、体をきたえる運動をします。 【対象＝おおむね50歳以上】
1 期開催期間	4月4日～6月13日 ※5月2日除く	4月7日～6月23日 ※5月5日・6月2日除く	4月8日～6月10日 ※4月29日・5月6日除く
時 間	月曜日【昼】 午前10時～11時15分	木曜日【夜】 午後7時30分～8時45分	金曜日【昼】 午前10時～11時15分
費 用	参加費（1コース分）2,000円		参加費1,500円
	施設使用料（毎回）200円または定期券 ※1か月以上の定期券をお持ちの人は参加費のみ		

十日町営業所（☎757-1987）

【お手軽メニューで、今日から我が家も洋食屋！】ハッシュドビーフやキャロットライス、ミネストローネなどを作ります。●日時 4月16日（土）午前10時30分

分々午後1時●申込み締切り 4月11日（月）

【簡単！おいしい！旬菜中華レシピ】焼そばや水餃子などを作ります。●日時 4月22日（金）午前10時30分〜午後1時●申込み締切り 4月18日（月）

固定資産「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と「課税台帳」の縦覧ができます

17年度固定資産の土地や家屋評価額などを納税者の皆さんに縦覧に供します。縦覧は、「借地人、借家人」の人も関係する固定資産評価額を知ることができます。

縦覧、閲覧及び証明交付申請の場所

縦覧・閲覧及び証明書の申請はこれまでどおり土地及び家屋の所在する市町村で行います。

縦覧帳簿の縦覧

期間 4月1日（金）〜5月31日（火）の平日、午前8時30分〜午後5時15分
場所 税務課資産税係縦覧できる人

- ①納税義務者
- ②納税者と同居の親族や納税管理人は、納税通知書、課税明細書を持参した人
- ③代理権を明らかにできる書類（委任状）を持参した人※法人は法人の代表者印押印が必要

①印鑑

課税台帳の閲覧・証明

期間 4月1日（木）から通年
場所 税務課資産税係縦覧できる人（持ち物）

- ①本人及び同居の親族（印鑑）
- ②代理人（印鑑・委任状または依頼者の印鑑※法人は社印）
- ③借地、借家人などの使用・収益の権利などを有する人（契約書など権利関係を示す書面）

手数料

縦覧（期間中の閲覧）は無料、証明は手数料がかかります。

申請・問合せ

税務課資産税係（内線111）

こちらは教育委員会です 人が育つ、まちが育つ

～教育委員会の組織などが
変更になります～

教育委員会では4月から、庶務管理課が教育総務課に、社会教育課が公民館から独立し生涯学習課に、公民館本館が中央公民館に、体育課がスポーツ振興課にそれぞれ変更になります。また、各地区公民館の名称も「地区」がなくなります（例えば中条地区公民館は中条公民館となります）。その中で、生涯学習課は、社会教育にかかわる施策の立案や成人式、石彫シンポジウム、生涯学習人材バンクなどを担当します。

十日町市以外の各町村には、それぞれ教育委員会事務局ができ、そこで生涯学習・公民館・スポーツ・文化財・青少年育成などの業務を担当します。

勤労青少年ホームは、震災の本格的補修に多額の費用がかかるため、少年育成センターとともに、4月から中央公民館内で業務を開始します。このため、生涯学習課及び公民館とより密接な事業展開を図り、相乗効果が出るように努めます。（公民館本館）

4月の交通安全キャンペーン

子どもを交通事故から守りましょう

4月は、新入学（園）を心待ちしていた子どもたちが元気よく小学校や保育園に通い、交通量の多い街などに出ていきます。行動範囲も広くなることから、子どもの交通事故が心配されます。子どもを交通事故から守るよう、運転者は十分に注意しましょう。



～小さな手 大きく上げて 渡ろうよ～ 春の全国交通安全運動

- 期 間 4月6日(水)～15日(金)
●運動の重点
- ・子どもと高齢者の交通事故防止
 - ・二輪車の安全利用の推進
 - ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・安全速度の励行

2月の交通事故発生状況（ ）内は1月からの累計				
年	発生件数	負傷者数	死者数	物件事故数
17年	9 (25)	12 (31)	0 (0)	83 (165)
16年	17 (27)	20 (32)	1 (1)	88 (158)

十日町市消防団が防災功労で 消防庁長官褒状受賞

中越大地震での活動が認められ、十日町市消防団が平成16年度消防庁長官褒状を受賞しました。この賞は、昨年全国で発生した台風や豪雨、地震などの大規模な被害が懸念される災害時に、多くの消防団員の懸命な活動により被害の軽減が認められた消防団に贈られるものです。十日町市消防団は今回、全国31団体の一つに選出されました。表彰式は2月25日(金)に東京都で行われました。

●麻しん（はしか）・風しん春の受付開始
●該当する子 5月1日現在1歳 接種日現在7歳6か月未満の子【麻しん】すでに麻しんにかかった子、麻しん・MMR（麻しん・おたふく・風しんの混合ワクチン）の予防接種を受けた子は除く【風しん】麻しんの予防接種を受けた子（今回申込みをする子を含む）か、麻しんに

EU
G
予防接種

（午前9時30分～11時）、総合体育館（午後0時15分～3時30分）
●問合せ 健康福祉課保健予防係（内線141）

●接種日 4月15日(金) ●受付時間 午後1時30分～2時15分（時間厳守） ●会場 保健センター ●対象となる子 接種日現在生後3か月～6か月未満の子（16年10月17日～17年1月16日生） ●接種方法 BCGを直接接種 ●接種を受けられない子

かかったことが明らかな子 ●接種日 【麻しん】 5～6月の指定日 【風しん】 6～7月の指定日 ●申込み 4月1日(金)～14日(木)の平日に母子健康手帳を持参し健康支援課※電話での受付は行いません ●その他 秋の受付は市報8月25日号でお知らせします ●問合せ 健康福祉課保健予防係（内線141）

乳幼児予防接種の実施 方法を一部変更します

市町村合併及び法改正に伴い、次のとおりに変更します。 ●対象者 ①麻しん・風しん以外は、接種日現在の月齢で接種します。②次の予防接種は対象月齢が変更されました。（太字が変更点） BCG 生後3か月～6か月未満 ※直接接種します。ツ

①体に広く湿しんのある子 ②発熱をしている子 ③BCGを接種した子 ●注意事項 「予防接種と子どもの健康」を必ず読んできてください ●持参するもの ①母子健康手帳（忘れると接種を受けられません） ②体温計 ●問合せ 健康福祉課保健予防係（内線141）

反検査は行いません 三種混合 生後6か月～7歳6か月未満 ●お知らせ方法 ①今年3月生まれのお子さんから、生後2か月以内に予防接種の冊子を送付します。冊子には、乳幼児期に接種するすべての予防接種が入っています ②麻しん、風しん以外は個人通知を行います。日程は市報（毎月25日号）や健康カレンダーをごらんください ●その他 予防接種は、各支所管内の会場で行うことが基本ですが、他支所の会場で受けることもできます。ただし、前日までに接種をしようとする支所への連絡が必要です ●問合せ 健康福祉課保健予防係（内線141）

春季火災 予防運動

4月1日(金)～7日(木)

火は消した？
いつも心に
きいてみて

犬を飼うためには、登録と予防注射が必要です。 ●費用 新規登録6、100円、注射3、100円 ●持参するもの 案内はがき（新規登録以外、4月上旬に郵送） ●注意事項 時間厳守でお願いします。川西町、津

—4月1日から—

個人情報保護法が 全面施行されます

だれもが安心できるIT社会にするための制度的基盤として、15年5月に成立、公布された個人情報保護法が4月1日から全面施行されます。

個人情報取扱事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければならない。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、安全管理措置、従業員や委託先の監督など個人情報の適正な取り扱いに関するルールが適用されます。

自分の個人情報は、事業者に開示などを求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、国民生活センターなどで相談してください。

詳しくは、内閣府国民生活局ホームページ <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin>

EU
G
4月の献血

●期日 21日(木) ●会場（受付時間） 陸織物棟（午前9時30分～11時）、島善織物棟川治工場

全血献血

市町村合併で住居表示が変更された場合、食品衛生法・JASS法で義務付けられている製造者の住所または製造所所在地などの表示は、合併後当分の間、合併前の住所または所在地の記載が認められます。 ●問合せ 県保健福祉部生活衛生課（☎025-280-5205）

たばこ黄斑えそ病
駆除にご協力を

葉たばこの病害発生を防ぐた

むし歯のないよい歯の子

2月の3歳児健診を受けた子41人

よい歯の子	住 所	保護者
中 村 英 里	(上川町)	敏
樋 口 杏 里	(土市4)	広幸
上 野 百 音	(五軒新田)	新吾
中 町 佳 太	(下条栄町)	修
小 海 拓 郎	(名ヶ山)	智一郎
高 橋 鈴 香	(本町7-1)	章人
滝 沢 洋 介	(四日町2)	直人
丸 山 和 健	(水沢2)	健治
湯 浅 樹 海	(土市5)	隆
水 野 碧 宗	(川原町)	涉
小 宮 山 啓 宗	(北新田1)	弘昭
中 村 陽 菜	(四日町中原)	裕也
羽 鳥 菜 耶	(貝ノ川)	貴成
角 山 聡 汰	(上新田4)	直哉
高 橋 佳 那	(寿町2・3)	幸夫
滝 澤 航 大	(田中町西)	繁一
滝 澤 海 斗	(田中町西)	繁一
佐 野 優 樹	(北新田2)	修
馬 場 雄 大	(小泉2)	哲男
上 村 佑 加	(馬場1)	利光
庭 野 由 結	(田中町本通り)	禎久
山 田 未 凛	(関根2)	喜一
若 山 凛 大	(錦町1)	茂樹
橋 本 澁 大	(上原)	雅弘
馬 場 涼 太	(塚原町)	直喜
斎 藤 美 佳	(上新田4)	成子
樋 口 朝 陽	(新宮1)	昭夫



乳幼児健診

会場：保健センター

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 3歳6か月児が対象です	14日(木)	午後1時～1時30分	13年10月 生まれの幼児
1歳6か月児健診	13日(水)	午後1時～1時30分	15年10月 生まれの幼児
4か月児健診	20日(水)	午後1時～1時30分	16年12月 生まれの乳児
2歳6か月児身体測定	今月はお休みです		

10か月児身体測定	20日(水)	午前9時15分～10時	16年6月 生まれの乳児
-----------	--------	-------------	-----------------

- ① 1歳6か月児・3歳児健診は歯科検診があります。歯みがきをしてきてください。1歳6か月児健診で希望者にフッ素塗布を行います。問診票に希望の有無を記入してきてください。
② 4か月児健診を受けない場合は、母子保健係まで書類を取りに来てください。
③ 3歳児健診前に検査セットを送りますので、届かない人は母子保健係まで連絡してください。



健康相談

保健師による相談

期日	会場	受付時間
4・18日(月)	保健センター	午前9時～11時30分
	新座コミュニティセンター	午前9時～11時30分
12日(火)	大井田コミュニティセンター	午後1時30分～4時
	川治地区公民館	午前9時～11時30分
21日(木)	吉田就業改善センター	午前9時～11時30分
	吉田山谷集会所	午後1時30分～4時
	羽根川荘	午前9時～11時30分
15日(金)	水沢地区公民館	午前9時～11時30分
	平成園	午後1時30分～4時
	中条地区公民館	午前9時～11時30分
22日(金)	北原集落センター	午後1時30分～4時
	下条地区公民館	午前9時～11時30分
	上新田公民館	午後1時30分～4時

※健康手帳のある人はご持参ください。



休日救急医

期日	医療機関名	住所	電話番号
3日(日)	小林内科医院	中町	752-7155
	津南病院	津南町	765-3161
10日(日)	石川医院	津南町	766-2061
	中条病院	北原	757-3018
17日(日)	富田医院	川西町	761-0200
	上村病院	中里村	763-2111
24日(日)	せき整形外科	四日町2	750-1155
29日(祝)	池田医院	本町西1	752-2581
	松之山診療所	松之山町	596-2240

高齢者職業相談

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時

※29日（みどりの日）はお休みです

会場：高齢者職業相談室（サンクロス十日町内）

おおむね45歳以上が対象です

定例行政相談

8日(金) 午前10時～午後3時

会場：市民相談室

法律相談

電話で市民生活課市民係へ要予約

毎週木曜日 午後1時30分～4時

会場：保健センター総合相談室ほか

定例社会（健康保険・年金）保険相談

毎月第2・第4木曜日

午前10時～正午、午後1時～3時

会場：クロス10



市の木



市の花

「きり」「山つつじ」

(昭和48年5月18日制定)

最後に飾り、夏の甲子園初出場を取り上げました。話を伺っているうちに、悠久山球場の決勝戦や、甲子園球場での感動がよみがえってきました。平成13年夏、本当によく涙しました。新市十日町でもたくさん感動とめぐり逢えますように…(憲)

●新市誕生が目前に迫りました。計934回もの発行を重ねた市報とおかまちも今号で一区切り、4月10日号からは新・市報とおかまちとして再出発します。これまで協力いただいた皆さんにお礼を申し上げます。ともに、新しい市報が新市民にも愛されるようがんばります。これからよろしく願います。(玉)

編集後記

●現市の市報とおかまち最終号をお届けします。市報は、50年前の合併から2年後の昭和31年、「十日町市政だより」として創刊しました。昭和56年までの市報は、すでに縮刷版が刊行されています。昭和57年から最終号までは合冊製本し、大切な記録として残します。まもなく情報館でご覧いただけます。(春)

●合併を控え、古き十日町を思い出そうと企画した「あの日あるとき」。最後を飾り、夏の甲子園初出場を取り上げました。話を伺っているうちに、悠久山球場の決勝戦や、甲子園球場での感動がよみがえってきました。平成13年夏、本当によく涙しました。新市十日町でもたくさん感動とめぐり逢えますように…(憲)

●新市誕生が目前に迫りました。計934回もの発行を重ねた市報とおかまちも今号で一区切り、4月10日号からは新・市報とおかまちとして再出発します。これまで協力いただいた皆さんにお礼を申し上げます。ともに、新しい市報が新市民にも愛されるようがんばります。これからよろしく願います。(玉)

都市宣言

- 克雪都市宣言（昭和56年9月22日制定）
- スポーツ健康都市宣言（昭和59年12月23日制定）
- 核兵器廃絶平和都市宣言（昭和63年8月6日制定）